

## 県が発注する解体工事の入札参加資格について

長野県建設政策課技術管理室

県が解体工事を発注する場合、「解体工事」の入札参加資格を有する者に加え、以下の者も入札に参加することができます。

「とび・土工・コンクリート工事」の入札参加資格を有し、

かつ、平成 28 年 6 月 1 日時点で「とび土工工事業」の許可を受けており、……………①

かつ、平成 28 年 10 月 1 日直前の完結する 2 事業年度の双方に解体工事の実績がある……………②

上記①、②については、入札参加者が書類を提出して証明する必要があります。  
証明に用いる書類及び提出時期については以下のとおりです。

### 資格証明書類

- ①について： 建設業許可通知書 または 建設業許可証明書  
(※ 平成 28 年 6 月 1 日時点で資格を有していたことがわからないと×)
- ②について： 各事業年度での解体工事の実績が確認できる書類
- ・ 経審申請時の「工事種類別完成工事高」の写し、
  - ・ 工事経歴書（解体工事が確認できるもの 2 事業年度分）、
  - ・ 解体工事の契約書の写し

### 提出時期

落札候補者になったとき（※ 資格要件が確認できない場合、無効(失格)として扱います）

### 「とび・土工・コンクリート工事」の入札参加資格で 解体工事の入札に参加する場合の資格総合点数について

土	890	夕	—	機	—
プ	—	鋼	—	絶	—
建	—	橋	—	通	920
大	—	筋	—	園	—
左	—	舗	750	井	—
と	840	し	—	具	—
法	—	板	—	水	—
石	—	ガ	—	消	—
屋	—	塗	—	清	—
電	—	防	—	解	—
管	—	内	—	参	—
				客1	120
				客2	90

入札参加資格の審査を申請した事業者へは、左図のような資格付与通知を本店住所あて送付しています。  
左図では「解体」には点数がついていませんが、「とび土」の点数から「解体」の点数を知ることができます。

#### 《解体工事の資格総合点数の算出方法》

$$\text{「とび土」} - \text{「客1」} + \text{「客2」} = \text{「解体」}$$

左図を例にとると、  
(とび土)840 - (客1)120 + (客2)90 = (解体)810 で、  
解体工事の資格総合点数は 810 点となります。

※ 客1は土・と・舗に加算されている工事成績・表彰点を含んだ新客観点数で、客2はそれ以外の業種に加算されている上記2項目の評価点を含まない新客観点数です。